

(趣旨)

第1条 この要綱は、町が共催又は後援(以下「後援等」という。)をする場合の名義の使用承認に関し、必要な事項を定めるものとする。

(後援等の区分)

第2条 町が使用承認する後援等は、次の各号に掲げる区分によるものとする。

- (1) 共催 町が主催者と共同して事業の運営等を行うに足る公益性の高い事業であると認めたもの
- (2) 後援 町の施策推進及び町民福祉の向上等に寄与すると認められ、町がその趣旨に賛同するもの(対象事業)

第3条 町が後援等名義の使用を承認することができる事業は、次の各号のいずれかに該当する者が主催するものに限る。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 経済関係団体、福祉関係団体、教育関係団体又はその他の公共的団体
- (3) 報道機関又は学術研究機関
- (4) その他町長が適当と認める団体又は個人

2 前項の事業は、次の各号のすべてに該当するものとする。

- (1) 公共性を有するものであること。
- (2) 町の行政運営上有意義なものであること。
- (3) 営利又は商業宣伝を目的としないこと。
- (4) 特定の政党その他政治団体、宗教又は宗派を支持し、支援し、又は反対するものでないこと。
- (5) 特定の思想又は主義主張を浸透させる目的を有しないこと。
- (6) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織と関係がないこと。
- (7) 公序良俗に反しないこと。
- (8) 参加者に対して過重な負担を負わせないものであること。
- (9) 行政の運営に支障を及ぼさないものであること。
- (10) その他承認が不適当なものでないこと。

(申請)

第4条 町の後援等名義の使用承認の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、事業実施日の30日前までに、後援等名義の使用承認申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。ただし、町長が特別の事由があると認めたときは、この限りでない。

- (1) 事業の概要を示す事業計画書その他の資料
- (2) 入場料、参加料その他費用を徴収する場合は、事業の収支予算書(様式第2号)
- (3) その他町長が必要と認めるもの

(決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、後援等名義の使用承認決定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。この場合において、町長は、必要があると認めるときは、後援等名義の使用承認の決定にあたり、必要な条件を付することができる。

(変更の届出)

第6条 町の後援等名義の使用承認の決定を受けた者(以下「名義使用者」という。)は、当該事業の内容に変更が生じた場合は、速やかに後援等名義の使用事業計画変更届(様式第4号)を提出しなければならない。

(決定の取消し)

第7条 町長は、後援等名義の使用承認の決定を受けた事業が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その決定を取り消すことができる。この場合において、当該取消しにより生じた損害に対して、町はその責任を負わないものとする。

- (1) 申請書の記載事項に虚偽のあることが判明したとき。
- (2) 第3条の規定に違反する事実が判明したとき。
- (3) 法令又は後援等名義の使用承認の決定に付した条件に違反したとき。

2 町長は、前項の規定により承認の決定を取り消したときは、その理由を付して、後援等名義の使用承認取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

3 第1項の規定により承認の決定を取り消されたものは、後援等名義の使用承認決定通知書を直ちに町長に返還しなければならない。

(実施報告)

第8条 名義使用者は、事業終了後30日以内に後援等名義の使用事業実施報告書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

- 2 名義使用者は、事業が入場料、参加料その他費用を徴収した場合には、前項の実施報告書とともに収支決算書(様式第7号)を提出しなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和3年要綱第9号)抄

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 6 この要綱の施行の際、現にこの様式による改正前の要綱の規定により作成されている用紙(以下「旧様式」という。)がある場合においては、この要綱による改正後の規定にかかわらず、旧様式に所要の調整を加えて使用することができる。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

大野町長 様

申請者 住 所

団体名・代表者名又は氏名※

(連絡先 電話)
※法人の場合は押印してください

後援等名義の使用承認申請書

次の事業に対して大野町の後援等（共催・後援）の承認を受けたいので申請します。

記

事業名	
事業目的	
事業内容	
主催者	名称 活動内容
開催期間	年 月 日 ～ 年 月 日
開催場所	所在地 名称
参加者	(予定人数 人)
費用徴収	無・有 (円) 徴収目的：入場料・参加料・その他 ()
後援等 予定先	

※添付書類 ・事業の概要を示す事業計画書その他の資料を添付して下さい。
・入場料、参加料等を徴収する場合は、収支予算書（様式第2号）を添付して下さい。

様式第2号(第4条関係)

収 支 予 算 書

事業名	
-----	--

収入の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

支出の部

項 目	金 額 (円)	算 出 内 訳
計		

様式第3号(第5条関係)

第 年 月 日
号

様

大野町長 印

後援等名義の使用承認決定通知書

申請のありました下記事業について、大野町の後援等（共催・後援）を承認します。

記

事業名	
主催者	
開催期間	
開催場所	所在地 名称
承認条件	

※ 事業の内容に変更が生じた場合は、速やかに後援等名義使用申請事業計画変更届(様式第4号)を提出して下さい。

様式第4号(第6条関係)

年 月 日

大野町長 様

申請者 住 所

団体名・代表者名又は氏名※

(連絡先 電話)
※法人の場合は押印してください

後援等名義の使用事業計画変更届

年 月 日付け 第 号により承認を受けた事業について、事業計画の内容を下記のとおり変更したので届けます。

記

事業名		
変更理由		
変更事項	変 更 前	変 更 後

※添付書類 ・事業の概要を示す事業計画書その他の資料を添付して下さい。
・入場料、参加料等を徴収する場合は、収支予算書(様式第2号)を添付して下さい。

様式第5号(第7条関係)

第 年 月 号
日

様

大野町長 

後援等名義の使用承認取消通知書

年 月 日付け 第 号により承認を受けた事業について、大野町後援等名義の使用承認に関する要綱第7条の規定に基づき、承認を取り消しますので、通知します。

記

事業名	
主催者	
開催期間	
開催場所	所在地 名 称
取消理由	

※ 既に交付を受けた後援等名義の使用承認決定通知書について、直ちに町長に返還して下さい。

様式第6号(第8条関係)

年 月 日

大野町長 様

申請者 住 所

団体名・代表者名又は氏名※

(連絡先 電話)
※法人の場合は押印してください

後援等名義の使用事業実施報告書

年 月 日付け 第 号により承認を受けた事業が終了しましたので、
下記のとおり実施状況を報告します。

記

事業名	
主催者	
開催期間	年 月 日 ～ 年 月 日
開催場所	所在地 名 称
参加者	(人数 人)
費用徴収	無 ・ 有 (円) 徴収目的：入場料・参加料・その他 ()
事業概要	

※添付書類 ・ 事業終了後30日以内に提出して下さい。
・ プログラム、チラシ、新聞記事など事業内容の分かる資料を添付してください。
・ 入場料、参加料等を徴収した場合は、収支決算書(様式第7号)を添付して下さい。

様式第 7 号（第 8 条関係）

収 支 決 算 書

事業名	
-----	--

収入の部

項 目	金 額（円）	算 出 内 訳
計		

支出の部

項 目	金 額（円）	算 出 内 訳
計		